

## 第40回内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会 議事録

1. 日 時：令和7年1月9日（木）13：30～14：25

2. 場 所：中央合同庁舎第8号館5階共用B会議室

3. 出席者：

### （1）委員

座長 田邊 國昭 東京大学大学院法学政治学研究科教授

梅澤 真由美 公認会計士

千葉 功 学習院大学文学部教授

牧原 出 東京大学先端科学技術研究センター教授

山内 暁 早稲田大学商学学術院教授

### （2）説明者

#### （公文書管理課）

坂本 眞一 大臣官房公文書管理課長

松尾 俊浩 大臣官房公文書管理課調査官

#### （（独）国立公文書館）

泉 聡子 （独）国立公文書館次長

### （3）事務局

岡本 直樹 大臣官房政策立案総括審議官

#### （政策評価広報課）

永山 寛理 大臣官房政策評価広報課長

小沼 秀男 大臣官房政策評価広報課 課長補佐（独立行政法人担当）

### ○永山政策評価広報課長

委員の皆様お揃いでございますので、ただいまから第40回「内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会」を開催いたします。

本日は、議事次第にありますとおり、主な議題として、独立行政法人国立公文書館の令和7年度年度目標（案）につきまして御意見等をいただくこととなっております。

資料としては、本体資料が資料1-1～資料2までの8点、参考資料が1点ございます。不備等がございましたら、事務局までお知らせいただければと思います。

また、開催方式はこれまで同様、オンラインシステムを併用しての開催としております。システム等の不具合がございましたら、事務局までお知らせください。

また、本懇談会は開催規程に基づき、公開により進めさせていただきます。

それでは、議事の進行につきまして、田邊座長、よろしくお願いいたします。

○田邊座長

それでは、議事を進めさせていただきたいと存じます。

最初に、独立行政法人国立公文書館の令和7年度年度目標（案）について、坂本公文書管理課長より御説明をお願いいたします。

では、よろしくをお願いいたします。

○坂本公文書管理課長

公文書管理課長の坂本でございます。

それでは、主に資料1-1と1-2に基づきまして、国立公文書館の令和7年度の目標（案）について御説明をさせていただきます。

まず、資料1-1として館の概要を付けております。従前から御説明しておりますので詳細は省略させていただきますが、ただいま国立公文書館では、令和11年度末の新館の開館に向けた準備を進めておりまして、数字が動いている部分がございますので、その点だけ御説明をさせていただきます。

資料の左側に役職員の枠がございまして、職員数が掲載されております。新館開館まで5年ほどとなりましたので、令和6年度から本格的に体制整備を図っておりまして、※のところは常勤職員の定員を書いておりますけれども、本年度は20名ほど増員が認められて、合計91名となっております。全体の職員数も207名となっており、引き続き充実を図っていきたく考えているところでございます。

その右側の枠の中に予算がございまして、独立行政法人でございまして、運営費交付金の額を記載しておりますが、予算額は、令和5年度は24億円余りで、例年その程度の数字でございましたが、令和6年度予算では、先ほどの定員増が主な内容でございまして、1億円以上増額となっております。

先日、新館の建築工事の入札も終わり、業者も決まりまして、来年度からはいよいよ本体工事が始まることとなります。5年後の開館が現実的なものとなっております、引き続き新館準備が大きな課題となりますけれども、国立公文書館とともにしっかり進めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、資料1-2によりまして、令和7年度目標の案を、令和6年度からの変更点を中心に御説明させていただきます。

まず、導入部分でございまして、今申し上げましたような新館に向けた機能・体制の充実強化ということ、本年度の令和6年度目標から引き続き必要な記載をしているところでございます。

大きな1の部分が本論でございまして、まず（1）として、各行政機関の保有する現用の行政文書等の管理に関する国立公文書館の取組を記載しております。こちらにつきましても、2つ目のポツにございまして、行政文書等の保存期間が満了した後に重要な公文書が

しっかり移管されるように、レコードスケジュールの設定すなわち保存期間満了後の移管・廃棄の別を行政機関が決めるに当たり、国立公文書館が助言を行うことに加えて、1つ目のポツにございますが、国の各種ガイドラインや通知などの基準等の運用・改善についても助言をするといった取組を行っておりまして、引き続き積極的に役割を果たしていただきたいと考えております。

その指標としましては、ただいま申し上げました各行政文書ファイル等の保存期間満了後の移管・廃棄の別を決める際に、館が助言を行う件数を350万件以上とするという目標を例年置いておりまして、来年度目標案でも引き続き置かせていただいております。

赤い文字の括弧書きで追記した部分について、若干細かくなりますがご説明いたします。国立公文書館は各行政機関がレコードスケジュールを設定する際に助言を行いますが、併せて、各行政機関がファイルを廃棄するに当たり内閣府に協議をしてその同意を得て廃棄することになりますけれども、その協議があったときにも館がその適否について助言を行うという建付けになっております。この点、保存期間が3年以下のファイルについては2つの助言の時期が近接しますので、効率化の観点から、廃棄協議があったときに併せて助言をするという仕組みに変更することといたしましたが、指標の内容としては変わらないものでございます。

なお、これ以降の指標も含めまして、本懇談会において、100%を達成しているものはもういいのではないかという御指摘もいただいております。このため、新たな指標を館とも相談して検討しましたが、代替となる安定的な指標を見つけるのがなかなか難しかったところをごさしまして、引き続き本懇談会の御意見をいただきながら探ってまいりたいと考えております。

(2)のところは、国立公文書館に移管された後の歴史公文書等に関する取組でございます。まず、①の保存に関する措置の部分は、アが受入れに関する措置でございます。1つ目のポツにございますが、赤字で「新たに移管される官報の受入れ」と記載をしております。

官報につきましては、一昨年に「官報の発行に関する法律」が成立しまして、来年度から電子的に発行されて、国立公文書館に移管されてくることとなります。こちらについては、分量もありますし、しっかり受入れを行っていただきたいということを追記しているものでございます。

イは保存に関する措置でございます。3点目のポツにございますが、これまでの紙媒体に加えて、電子公文書の管理・保存が重要な課題になっておりますので、引き続き対応を進めていただきたいということ。また、一番下のポツにございますが、現在、国の行政機関における行政文書の電子的な管理のための新しいシステムの設計・開発を行っておりまして、令和8年度以降に段階的に導入する予定となっておりますけれども、そうした検討に当たっても国立公文書館の知見を生かして参画していただきたいといったことも記載をしております。

②は利用に関する措置でございます。まず、アが一般からの利用請求に関する措置でございますが、赤字で「レファレンスサービス」の充実を追記しております。新館になりますと、来館者が資料の探索をする際に案内をするなどレファレンスサービスが重要になってまいりますので、そうした準備・検討も早期から行っていただきたいということを記載しております。

アの指標では、利用請求があった場合、利用制限情報の審査をして、その後に利用決定をするという手順になりますけれども、その利用決定を30日以内にしたものの割合を80%以上にするという目標を立てております。こちらについては、近年、利用請求件数が増加しているといった事情もありまして、ぎりぎりになっておりますけれども、何とか80%を達成しておりますので、引き続き80%以上と置きたいと考えております。

イの利用の促進に関する措置でございますが、1つ目のポツにございますように、魅力的な展示を実施する、また新館を見据えた展示会とありますけれども、新館において国会見学等と併せて来館が期待される子供・若者といった層も視野に入れた展示会を行うといったことも記載をしております。それから、デジタルアーカイブの推進について、現在のシステムが令和8年度に更新の時期を迎えますので、次期システムの準備を遺漏なく進めていただきたいといったことも記載をしております。また、児童・生徒等が利用できる学習コンテンツを制作することにより、公文書等に触れ、学べる機会を積極的に提供してほしいといったことも記載をしております。

利用の促進に関する指標については若干見直しております。まず、展示会の入場者数については、令和6年度はコロナ禍からの回復も考慮しまして4万人以上としておりましたが、11月末時点で3万人程度と、達成がぎりぎりになっておりますので、引き続きもう一年4万人以上としたいと考えております。

他方で、デジタルの数字は伸びております。続くデジタル展示は、展示会の開催後にデジタルでも見られるようにしているものがございますが、近年、ページビュー数が伸びておりまして、従前は90万ビュー以上を目標としておりましたが、実績も踏まえて120万ビュー以上に引き上げたいと考えております。

1つ飛んでいただきまして、デジタルアーカイブの総ページビュー数についても伸びておりまして、従前は800万ビュー以上という目標でございましたが、実績も踏まえて950万ビュー以上という目標にしたいと考えております。

なお、その1つ上のデジタル化の新規提供コマ数について補足をさせていただきます。従前は210万という数字を目標にしておりました。デジタルアーカイブの取組では、国立公文書館が保有する資料の中には特に貴重な内閣文庫などの古書・古文書が50万冊ほどありまして、これらに優先的に取り組んでおり、新館開館前にデータベース化することに目途がついているところがございます。他方で、その中でも一般的でない大きさの大型の文書などが残ってきておりまして、そうした撮影に時間や手間のかかるものに来年度以降は集中して取り組んでいきたいと考えております。そうした事情がありまして、指標を改めて

見直し、目標を95万コマ以上と置かせていただいたところでございます。

2枚目に進んでいただきまして、③はその他の取組でございます。まず、アの地方公共団体等との連携協力では、地方公共団体の求めに応じて指導・助言等を行ったり、また昨年度から参考指標としておりますけれども、全国の公文書館との横断検索を進めておりまして、こうした取組を引き続き進めていただきたいと考えております。

イの調査研究につきましては、電子公文書の保存や利用が大きな課題になっており、こちらについても引き続き調査研究を進めていただきたいということを記載しております。

ウの国際的な公文書館活動でございますが、令和6年度は、国際公文書館会議の東アジア地域支部、EASTICAという会議を国内で開催しております。これを昨年11月に迎賓館も利用して開催いたしましたけれども、本年度はこうした国際会議が1回しか見込まれなかったため目標を1回以上としましたが、来年度以降は2回以上の国際会議が見込まれるということであるため、目標を2回以上に戻したというものでございます。

(3)の研修その他の人材養成の措置でございますが、令和5年度から受講者数ではなくて満足度を指標とし、90%以上を目標にしております。実際に90%台後半の高い満足度が得られておりますけれども、指標として立てて期間が浅く、安定的に維持できるかは必ずしも分からない面もありますので、引き続き90%と置かせていただいております。

また、4つ目のポツに、認証アーキビストの関係の記述がございます。認証アーキビストは令和2年度から認証が始まりまして、認証の有効期間が5年間でございますので、来年度に初めて更新の時期が訪れます。このため認証アーキビストの更新を適切に実施していただきたいということを追記しております。また、准認証アーキビストも令和6年度から認定を開始しておりまして、認定者数を参考指標に加えているものでございます。

(4)のアジア歴史資料センターについては、データベース検索のページビュー数などを指標としておりまして、安定的に実施してもらっていると思いますので、引き続き取組を進めていただきたいと考えております。

そのほか、2の業務運営の効率化に関しましては、事務・事業の合理化等に加えて、デジタルアーカイブなどで知見を持つ国立国会図書館等との連携、あるいはDXの推進といったことを追記させていただいております。

3の財務内容の改善については、例年、事業収入、すなわちグッズ販売の収入などを指標としておりまして、本年度はコロナからの回復も見込んで400万円以上と置いております。11月末時点で300万円程度ということで、達成できるかぎりぎりぐらいのところでございますけれども、今後も販路の拡大などに努めていただきたいと思っておりますので、50万円引き上げて450万円としたいと考えております。

最後に、4のその他の業務運営に関する重要事項でございます。新館に向けて必要な体制の整備に加えまして、2つ目のポツにございますが、新館の開館時に向けた取組も追記をしております。展示については、昨年3月に内閣府で展示基本計画を策定いたしましたので、それを踏まえて展示設計の検討を既に始めていただいておりますので、引き続き検討・

取組を続けていただきたいということ。それから、開館時に利用手続のオンライン化なども含めまして、デジタル技術を活用した各種システムを備える必要がございまして、そうした検討も着実に進めていただきたいということを記載しております。

この他、資料1-3に新旧対照表、1-4に目標案の本文、それ以降に関連する資料を添付しておりますので御参照いただきたいと思います。

私の説明は以上でございます。

○田邊座長

御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に関しまして御質問等がございましたら、よろしく願いいたします。

山内委員、よろしく申し上げます。

○山内委員

御説明いただきまして、ありがとうございます。

1点、コメントをさせていただきます。

3の財務内容の改善に関する事項になります。グッズの売上げという御説明もいただいたのですが、先ほど会議が始まる前にちょうど、オリジナル商品一覧のページを見ておりました。オリジナル商品は非常にいいものが多いのですが、商品数が少ないなという感じを受けています。もうちょっと商品開発というか、商品数を増やしてもいいのかなと思いました。

また、私が見たページによりますと、対面販売と郵送での販売なのですね。非常に申し込みしにくいようなシステムになっていて、なかなかハードルが高いなと思ったので、もう少し購入しやすい仕組みをつくっていただくと、買っていただきやすいのではないかなと思いました。

以上です。

○田邊座長

山内委員、ありがとうございました。

何かコメントに対する御回答はございますか。

○泉国立公文書館次長

館の商品のページを御覧いただきありがとうございます。今回の年度目標では450万以上ということで現状は400万円弱ぐらいなので、かなりハードルは高いのですが、内閣府の御協力もいただいて進めていきたいと思っています。

商品数については、在庫を抱える心配もあって、今は職員が手づくりで行っているところ

ろもあったりして、ちょっと商品を開拓できていないところなのですが、今年度もいろいろ館内外の意見も聞きながら少し新しい商品も増やしていきたいと思っております。

あと、今はデジタル化の時代ですから、館の商品もオンラインで購入できるといいので、具体的なやり方はもう少し工夫したいと思っております。以前、大手のプラットフォームを利用することもできないか検討したのですが、手数料を考慮するとなかなか利益が出ないという状況もございまして、そういったところも踏まえながら、御指摘も踏まえて検討していきたいと思っております。

○山内委員

ありがとうございました。

○田邊座長

ありがとうございました。

梅澤委員、よろしく申し上げます。

○梅澤委員

御説明ありがとうございます。

私からは1点質問をさせていただきます。

1 ページ目の下のほうに新たに赤字で「児童・生徒等の利用できる学習コンテンツ」というものを追加いただいておりますが、この思いというか背景とか、あと具体的にデジタルなのか展示の方向性なのかというのを多少補足いただけたらなというお願いです。よろしくお願いたします。

○田邊座長

御回答をよろしく申し上げます。

○泉国立公文書館次長

こちらについては、中学生と高校生を対象に館のホームページでの公開を予定しております。1月中旬に動画やクイズ、資料集のようなものを載せていこうと思っております。今年度が初年度ですが、今年が男子普通選挙から100年、女性参政権から80年ということで、選挙権を取り上げたりしております。新館開館に向けて学習指導要領なども意識しながら、少しずつですが、当館の所蔵資料を使っていろいろ勉強ができるようなコンテンツづくりを進めていきたいと思っております。

その際、私どもは資料の中身は分かるのですが、どうやったら教育の現場で使ってもらえるかというのは不得手なところもございまして、作成に当たっては、教員の方や教員経験者の御意見を聞いたり、今後、近隣の学校にもお声がけをして、出前授業や実際

に館にも来ていただくような形で普及をしていけるといいかなと思っております。こちら  
もこれからネットワーキングも含めていろいろ取り組んでいければと思っております。

○梅澤委員

御説明ありがとうございます。

私も子供を持つ身として、教育現場でも選挙権のことなども含め、非常に注目度が上が  
っている部分だと思うので、効果的なのではないかなと思います。

内閣府さんの独立行政法人で北対協さんはこの辺りの教育的なコンテンツをつくられて  
いて、うまく使われているなという印象をいつも受けていますので、それを参考にしてい  
ただくのもいいと思います。

あと、今回の業務運営の点で参考にとということで挙げられている国立国会図書館も、ち  
ょうど私は昨日行ってまして、そのときにキッズページというものが恐らく小学生ター  
ゲットにしているのですが、ウェブのつくりが非常によくできていたので、恐らくそちら  
で把握されているような諸法人さんのベンチマークをうまく使える部分かなと感じました。  
楽しみにしております。

以上です。

○田邊座長

ありがとうございました。

ほかにかがでございましょうか。

○牧原委員

よろしいでしょうか。

毎回いろいろな取組をされているということで大変すばらしいと思うのですが、  
お聞きしたいのは、数値目標で非常に野心的な数字を出しているところと、非常に抑制的  
な数字を出しているところの意味がよく分からなかったもので、そこをお聞きしたいのです。

例えば、デジタル化のところで新規提供コマ数95万コマ以上ということですが、  
ずっと200万を超えているのに非常に低い数字にとどめていて、いろいろと難しいこと  
があるからこうなのだと思うのですが、その辺の理由は何なのかということ。

あわせて、デジタルアーカイブの総ページビュー数ですが、950万も行きそうにな  
い感じがするのです。例えば令和6年度も行かないのではないかなと思うのですが、950万  
も行ったことがないのに950万という非常に大きな数字を挙げておられて、何でなのだろ  
うというところがございます。

先ほどの事業収入もそうで、450万という今まで行っていない数字を有償頒布等の事業  
収入で挙げておられるのだけれども、これもどうしてなのかなというところ。今の4  
点のこれまでの実績と今回これだけの目標を上振りしたり下振りしたりして挙げられてい



る理由は何なのでしょうかということです。

○田邊座長

お願いします。

○坂本公文書管理課長

お答えさせていただきます。

変更している指標4点でございますが、それぞれ実績も踏まえてこれぐらいであれば達成できるのではないかとこのところに目標を置いております。まずデジタル展示のページビュー数につきましては、従前90万ビュー以上を目標としておりますが、ここ数年を見ますと、令和5年度が150万、6年度は11月末時点ですけれども120万弱とかなり上昇しております。目標案の120万ビュー以上は無理がない数字ではないかと思っております。

その下のデジタル化の新規提供コマ数でございますが、先ほど御説明を差し上げましたが、これまで内閣文庫などの資料を中心にデジタルアーカイブ化に取り組んでおりますが、作業の残っている文書が通常の形状ではなくてA3大超の大きなものであったり、書信であったりと、かなり作業に手間や時間がかかる資料が残っておりまして、そういうものを中心に令和7年度は作業をしていきたいと考えております。

そうしますと、どうしても機器の設置場所も限られたり、作業に時間がかかったりすることのため、実際にどれぐらいの作業が可能かということも改めて検証しまして、その結果、95万コマ程度がぎりぎりではないかということで置かせていただいております。

○牧原委員

ですので、例えば、別にそういう立派なのではなくても上げられるのではないかと思います。ですけれども、デジタルアーカイブは内閣文庫に限るのですか。いろいろなものがあるので、あるものをどんどん上げていけば200万ぐらい簡単に行くのではないかと。

○坂本公文書管理課長

デジタルアーカイブ化は、予算を取って業者に委託をして、1コマ1コマ撮影をして、作業が終われば資料をアップをするという地道な作業を繰り返すものです。作業の順番としては、まず、内閣文庫のような古い貴重な資料から取り組んでいる状況で、それがここ数年で大体の目途がついてきたところでございます。それが終われば新しい時代の文書もだんだんやっていくという計画を立てて進めております。内閣文庫を終わらせる過程で、どうしても処理の難しい文書が残っており、それに取り組んでいこうとしておりまして、改めて目標を立て直したというものでございます。

○牧原委員

分かりました。

○坂本公文書管理課長

デジタルアーカイブの総ページビュー数についてでございますが、これも従前800万ビュー以上ということで置いておりましたが、令和5年度は920万弱で、令和6年度はまだ数字は確定しておりませんが、恐らくそれと同じか少し上回るぐらいではないかと思えます。若干の上昇を見込めば、令和7年度は950万ビューぐらい達成できるのではないかとこの数字でございます。

あと、事業収入でございますが、令和6年度はコロナ禍からの回復も見込んで、令和5年度に300万円以上としていたのを100万円上げて400万円以上にして、ぎりぎり達成できるかどうかという状況でございます。

事業収入について、今の職員による手づくりのやり方ですと、どうしても大幅な上昇は見込めないというのはもちろん明らかでございますけれども、今後、新館に向けて準備に予算がかかってくるということもありますし、来年度は万博といった外国人が多くやってくるような機会もありますので、そういうところを目指して公文書館をアピールして販路を拡大していく、そうした目標としても450万円以上と置いたところでございます。

○牧原委員

万博会場で何か売るわけではないのですよね。

○坂本公文書管理課長

それも検討はしたいと思えます。

○牧原委員

ぜひぜひと思えます。

あと、私は別のウェブの企業経営の論文を読んだのですけれども、郵送販売について、リピーターが多分いると思うのですが、新製品を販売するときにリピーターにメールを送ると、あっと買って買う人がいるらしいということだそうなので、特に購入者には多分アドレスを取っていると思うので、こんなものが出ましたというのは積極的にやられたほうがいいのではないかと思えます。特に2回目に来る人は3回目も確実に来ますので、これで何十件か数百か分かりませんが結構上がるみたいですので、これは眠っているデータなのでぜひ生かしたほうがいいかなと思ったということでございます。

以上です。

○田邊座長

ほかにいかがでございますでしょうか。

千葉委員、よろしく願いいたします。

○千葉委員

先ほどの梅澤さんと同じことを繰り返すようなのですけれども、私も児童・生徒らの利用できる学習コンテンツの制作というのは、具体的に指標を立てるかどうかは置いておきまして、長い目で頑張っていたきたいと思っております。

と申しますのは、イギリスのナショナルアーカイブスに行きますと、学校の先生が生徒や児童を連れてワークショップをしているのによく出くわすところがありまして、長い目でこういう国立公文書館について理解をしてくれるような人材を育てるという意味では非常に大きなことかと思しますので、ぜひ頑張っていたきたいと思っております。

以上でございます。

○田邊座長

ありがとうございました。

山内委員、お願いします。

○山内委員

追加でコメントをさせて下さい。最後の4「その他業務運営に関する重要事項」の箇所に関してです。言葉の使い方の問題なのですけれども、例えば、職員の人材育成、働き方改革、女性活躍など、これらは細かい事項であり、最近ですと、大きな括りとしては「人的資本」と一般的には言われたりするので、そういう広めの言葉を使って、その中で、こういう事項がありますよという例示として挙げたほうが、より適切なのではないかと思いました。

同様に、温室効果ガスの排出の削減についても、サステナビリティや気候変動問題など、そういう大きい言葉で捉えられたりもするかと思います。重要事項として出しているのです、今回はいいのですけれども、次回以降、大きい言葉と具体例として整理するなど、検討していただければと思います。

以上です。

○田邊座長

ありがとうございました。

私も幾つか質問がございます。初めは、今の御指摘との関連ですけれども、例えば民間の企業だと、公表しなくてはいけないというものを300から200ぐらいまでに下げたのだと思うのですけれども、例えば、国立公文書館の女性幹部比率や女性職員の比率、育休の取得率等々でありますけれども、そういう数字は見せているものなのではないかということが1点です。

○泉国立公文書館次長

女性活躍推進法により、独立行政法人も公表の対象になっておりますので、それによって、女性職員の比率や男女の平均継続勤続年数の差異、労働者の平均残業時間などを公表させていただいております。

○田邊座長

分かりました。

ちなみに、それを出すと採用の際にいっぱい来るとか、そういう効果を感じたことはございますか。

○泉国立公文書館次長

女性が多い職場というのは、女性が働きやすい職場ということで関心を持っていただけるきっかけにはなるのかなとは思っております。

○田邊座長

それが1点目の質問で、あと2つかな。

1の(2)の②のところではレファレンスサービスに関して触れられているのですが、これは具体的にどういうニーズに応じていこうとして、具体的にどういうレファレンスの伝え方みたいな媒体を増やしていこうという御計画なのでしょうか。

○泉国立公文書館次長

一つは、検索支援ツールのようなものをつくって、チャットボットとか、将来的には生成AIのナレッジデータベースなどを使って、もうちょっと効率的にできるような仕組みができないか、今年度から調査研究を始めておりまして、試行的な取組も行った上で、当館にとってどういうやり方があるかというのを模索していきたいと思っております。

そのほかにも、リサーチガイドのようなものもできればと思っております。どちらかというところ、レファレンス業務はまだ属人的に行っているところもございまして、そういったものを導入することによって、業務を非常に効率的に行えるようにするとともに、利用者様に向けて必要なサービスの向上に努めていければと思っております。

○田邊座長

分かりました。ありがとうございます。

ラストは、国立国会図書館との連携ということで、今回の年度目標の中に新しく加わっていると思うのですが、これは具体的には何を狙っているのでしょうか。恐らく国会図書館のほうもDX化にいろいろお悩みではあるのですが、基本的に公文書館のほうは官庁から

来るものはほぼ電子になっているので、まあという感じはしないでもないですし、その他、別に受入れのところだけではなく、保存や利用に関して何か連携してというものがございましたら教えていただきたいと思います。

○泉国立公文書館次長

今後、新館開館に向けて、利用者サービス・資料管理システムの構築、将来的にはOCRの技術を活用して館のデジタルアーカイブの情報をテキストベースで読めるようなことも行っていきたく思っておりまして、そういうシステムの整備を検討する中で、私どもより国立国会図書館さんのほうが先に進んでおられるようなところもございますので、勉強させていただきながら、業務の効率化・省人化を進めていきたく思っております。そういう文脈もございまして、「業務運営の効率化」のところに国立国会図書館との連携ということで、今回の年度目標に追加になったと理解しております。

○田邊座長

分かりました。ただ、国会図書館もいろいろなイノベーションをやっているのですが、一番大きかったのは、個人レベルで国会図書館の資料をデジタル的に送っていただけるということを数年前からスタートさせまして、その需要ががっと伸びております。少なくとも公文書館が持っているものは著作権が関係ないので、がんがん行こうと思えば幾らでも行けそうな気はしないでもないのですが、そういったデジタル化に伴う利用者の開拓等で何か御計画を持っていらっしゃるようなところあるのですか。

○泉国立公文書館次長

利用請求についてもオンライン化ができればいいかなと思っておりまして、まさにそれを来年度予算も認めていただいたので、これから調査研究や要件定義の作業に入っていきたいと思っております。そういう中で、いろいろ先行事例も、今日も田邊先生から御紹介いただきましたけれども、勉強しながら進めていければと思っております。

○田邊座長

分かりました。

できればDX関係も保存の方法も共通化していただいたほうが楽なような気がしたり、いろいろお互いウィン・ウィンになる可能性は多々あると思うので、積極的に進めていただければと思うところがございます。

そのほかに何かございますでしょうか。

牧原委員、どうぞ。

○牧原委員

多分、外交史料館もそうですけれども、閲覧のときにデジタル化で請求するというのはあって、それをやってらっしゃるのではないかと思うのですが。

#### ○泉国立公文書館次長

デジタル化したものについて、郵送するということはできているのですけれども、オンラインで完結できるまでは至っていない。ただ、現状でも、来館しなくても必要な資料は入手できるようにはなっています。

#### ○牧原委員

その辺りは、先ほどの内閣文庫のデジタル化の新規提供コマというのは、もうそういう形であれば、アジア歴史資料センターはよく分かりませんが、どんどんお出しになるといいのかなと思いました。

もう一つ、お伺いしたかったのは、職員の方はしっかりいらっしゃるのですけれども、人材育成というときに、例えば大学院生を公文書館業務でアルバイトとして雇用することはないのか。例えば、国会図書館の憲政資料室でもそういう人がいらっしゃって、そこでかなり資料の勉強をするのですけれども、書庫の中にアルバイトで入れたら相当勉強になるし、ニーズはあるのではないかと思うのです。もちろん守秘義務がいろいろあると思うのですけれども、人材育成という意味で、アーキビストだけではなくて、大学院などでアルバイトで仕事をしたいという人をこういう場面で雇用するというのは、長期的にユーザーにつながっていくのではないか。

最近、ある博士論文の審査をしたのですけれども、そんな資料が公文書館にあるのかという資料を実にうまく使っていて、第一次臨時行政調査会の答申はあまり実行されていないと我々の世界で言われているのですが、内閣府法の法制局の当時の改正資料を見ると、内閣官房長官が最終的には閣僚になるのですけれども、どういう議論があったというプロセスが非常に精細に描かれていて、なるほどそういう議論があったのかというのを改めて読んで思っ、そういう非常に有効活用した例というのが個々にあるわけですね。

もちろんそれがあることは我々も知っているわけですが、どうしてもビューの数とか、見たところで終わってしまっていて、論文にそれが結びついたというのは本当はもっとあってよくて、北の丸とかそういうところでも書けると思いますが、それは個別に、私はこの資料が見つかってよかったというのを若い研究者たちが書けば、これがまた本当は評価につながるのだと思うのです。それをするためにこそ、そういうふうに雇用して手懐けておいて、あなたを雇用したのだから、論文を書いたならここに短いのを出してくれというふうに評価につなげていくというのできる。

だから、中を見ることができて、自分も研究で使ってみて、研究に使ってこんなにうまくいきましたという話をA4の1～2枚の短いレポートにして随時出していくと、そんな使い方があったのかとなって好循環になる。

だから、近代史などは、憲政資料室にいる人たちはもうみんなそれでやっているわけです。こんな資料があるのだと思って論文を書くのを、もう少し現代行政研究の政策研究者に生かしていくような、今はとにかく少子化なので一人一人の人材育成が大事なのですけれども、実は公文書館がアーキビストだけではなくて研究者の人材育成の場にもなるのかなということがあって、それは今言ったような意味で、そういう人たちの公文書館を使ってよかったという生の声を発信させるところにつながると、多分評価につながっていくのかなということでございます。

一つの場合ですけれども、以上です。

○田邊座長

ありがとうございました。

同じ学者としては確かにそれはあるなど。ただ、アルバイトの雇用というのは館の資源配分の問題なので。

○牧原委員

私も総定員法が60年にできたときの資料を、研修で行ったときに中に入れさせてもらって、ぱっと見てみて、こんなものがあるのかと思って、そこで宮内庁の定員をどうつけるかというのを物すごい議論しているのですね。これでなるほどと思った。宮内庁は定員がないと書いてあるのです。舎人とかなんとか。あれをどうやって定員にするかが大問題だということを見て、定員法のイメージが物すごく進んだので、やはり中で見ると違うのだなど。私はたまたま見学でちょっと見せてもらっただけでも分かるので、ぜひ若い研究者も。

田邊先生の研究もそうなのですから、すぐデータとか言って、資料を見ずに一生懸命数字ばかり取ろうとしている研究者も、生の資料を見ると俄然やる気が出てくるのは確かでございますので、それはぜひ。評価とはちょっと別かもしれませんが、評価につながるという意味でもどこかで検討していただくと、長期的には公文書館のサポーターになってきますから大事ななと思います。

○田邊座長

何かコメントはございますか。

○泉国立公文書館次長

確かに、行政学の発展という観点から、ご指摘のようなプラットフォームがあるとよいかもしれませんが、アーキビストの在り方として、自らは研究者にならず、研究の補助に徹するという考え方もあります。

館のデジタルアーカイブの資料を基に、どのような論文が作成されているかまでは、なかなか追跡できておりません。それは、館のデジタルアーカイブでは、できるだけオーブ

ンデータで広く使ってもらいたいということがあって、利用者登録や引用に当たって承諾のようなものを求めているということもあります。そうした中で、館のデジタルアーカイブを使うとこういうことができるのですよというのを、プロの研究者になる前の卵の方、大学生や大学院生にどうやって知ってもらおうかという工夫はもう少しやっていければなど思っております。

時々、大学の先生がゼミの一環で学生さんを連れてこられて、こういうことを調べるときにはこう使えとか、資料を実際に御覧いただいて、資料の中からこういう情報が読み解けるみたいな取組も行われていますが、こうした取組を通じて、使い方を覚えていただけるのかなということも考えております。

あとは、レファレンスの中でも、こういう使い方ができるとか基本的な情報をこれからきちんと発信できるようにしていきたいと思っております。

○田邊座長

ありがとうございました。

ほかはいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

非常に示唆的な御意見をいただいたところでございます。他方で、今回、審議の対象になっております国立公文書館の令和7年度目標（案）については、特に異議を申されたということではないというのが私の認識でございます。

つきましては、当懇談会としては、意見はいろいろ出ましたけれども、本体の目標（案）について意見はないということで確定させていただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

○田邊座長

ありがとうございました。

それでは、公文書管理課、国立公文書館、その他オンラインで参加なさっている関係者の皆様方はこれにて御退席いただいて構いませんので、退席をよろしくお願いいたします。

（公文書管理課、国立公文書館 退席）

○田邊座長

最後に、事務局から当懇談会の今後の予定等につきまして、御説明をお願いいたします。

○小沼政策評価広報課課長補佐

それでは、事務局から今後のスケジュールについて御説明させていただきます。資料2



を御覧ください。

まず、目標についてでございます。本日1月9日、この有識者懇談会におきまして、独立行政法人国立公文書館の令和7年度年度目標（案）につきまして、委員の皆様から御意見等をいただきました。いただきました御意見等を踏まえまして、1月中旬にデジタル庁との協議、1月下旬に財務省との協議を予定しております。両協議が調った後に、内部手続きを、具体的には府内決裁等でございますが、進めてまいりたいと思います。本手続きを経まして、2月下旬までに令和7年度年度目標を決定し、独立行政法人国立公文書館に指示を行うことを予定しております。

次に、事業計画についてでございます。事業計画につきましては、独立行政法人国立公文書館に同案を策定いただきまして、次回の有識者懇談会におきまして、独立行政法人国立公文書館の令和7年度事業計画（案）について御意見等をいただくことを予定しております。

この有識者懇談会の開催時期についてでございますが、3月上旬以降に従前どおり持ち回り開催とさせていただくことを考えております。いただきました御意見等を踏まえまして、3月中旬に財務省との協議を予定しております。本協議が調った後、内部手続きを、先ほどと同様でございますが、具体的には府内決裁等でございますが、進めてまいりたいと思います。本手続きを経まして、3月下旬までに令和7年度事業計画を認可する予定にしております。

今後のスケジュールについて、御説明は以上のとおりでございます。

なお、本日、御意見等をいただくに当たり、お示しいたしました資料につきましては、近日中に内閣府ホームページに掲載されることとなります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○田邊座長

御説明ありがとうございました。

今後のスケジュールの説明に関しまして、何か御質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特に御質問等はないようでございますので、議事の進行を事務局にお返し申し上げます。

○永山政策評価広報課長

皆様、本日はありがとうございました。

本年度の対面形式における懇談会は今回が最後になりますが、本年度末をもって当懇談会の委員を10年間お務めくださいました田邊座長が御退任されます。

田邊座長から御挨拶を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

○田邊座長

10年間どうもお世話になりました。

この間、独法はあまり動きのある世界ではないと思っていたのですが、国立公文書館に関しましては、例えば、公文書管理法の改正に伴う様々な作業であるとか、何よりも新館移行への準備等々、さらにはDXへの対応であるとかアーキビスト制度の導入など、環境の変化に対応いたしまして様々な御対応いただいたところでございます。なかなかいいものが見られたなというのが個人的な感想でございます。

今後とも、国立公文書館の適切な業務運営の管理をチェックすることを通じまして、受入れから保存、さらには利用まで、利用に関しては恐らく単に今生きている人だけではなくて100年後を踏まえてもお役立ちになるのだらうと思っておりますけれども、そういった一連のミッションに寄与していただくことを心より期待しております。

10年間どうもお世話になりました。

○永山政策評価広報課長

田邊座長、長い間、本当にありがとうございました。引き続き私どもを御指導いただければ幸いです。

以上をもちまして、本日の懇談会を終了いたします。ありがとうございました。

以 上